

福知山市監査委員告示第3号

令和6年度に実施した定期監査の結果を受けて講じられた措置の状況について、
地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和7年6月19日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

市長公室 職員課

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
1 歳入について 歳入歳出外現金出納簿において、集計が誤って記載されていた。適正な管理に努められたい。 2 服務について 選挙に係る時間外勤務命令において、予算項目を誤っているものがあつた。慎重な事務に努められたい。	1 歳入について 適切な徴収事務となるよう財務システムとの照合や複数人での確認を行うなど、チェック体制を見直すこととした。 2 服務について 予算項目については速やかに修正した。今後は、入力後のチェック体制を見直し、適正な事務処理を行うよう改善した。

市長公室 秘書広報課

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
1 契約について 契約保証金の取扱いにおいて、財務規則の規定と整合していないものがあつた。適正な事務処理に努められたい。	1 契約について 契約保証金の取扱いについて、課内で財務規則・契約保証金に係る通知を確認し、適正な事務処理を行うことを徹底した。

建設交通部 都市・交通課

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
1 契約について 契約決裁日から契約書の取り交わしまで時間を要しているものがあつた。すみやかな契約事務に努められたい。	1 契約について 契約書が速やかに返送されるよう、相手方と契約時に調整を行うよう努めることとした。

財務部 資産活用課

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
1 歳入について 歳入徴収簿において、適正な管理ができていなかった。適正な管理ができるよう事務を改善されたい。	1 歳入について 歳入事務に係る業務手順書を作成し、収納事務を確実に行うとともに、複数人でのチェックを行うよう関係職員に周知徹底した。